

地域の身近な相談窓口 地域包括支援センターです!

地域包括支援センターは、市民の皆さんが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、総合的な支援を行う機関です。

ご相談やご要望に応じて、必要な支援につなげます

医療・看護



病気になったとき
かかりつけ医
専門医療機関 等

介護



介護が必要になったとき
介護サービス事業所
・居宅サービス
・施設サービス

地域で気になる
かたがいたら



地域住民、商店街、
民生委員、警察、消防 等

見守り



地域全体で支えます

いつまでも
元気であるために
介護予防教室、老人クラブ、
ボランティア 等

介護予防

～専門職が連携し、チームで皆さんを支えます～



保健師（看護師）、社会福祉士、主任ケアマネジャー、認知症地域支援推進員等

① 総合相談 健康や生活上の心配や困りごとがあれば、なんでもご相談ください！

市民のみなさんやそのご家族、近所にお住まいの方もご相談いただけます。
ご自宅への訪問、地域包括支援センターへの来所・電話等で相談に応じます。



高齢者のみなさん

生活や健康について、困ったことや心配ごとなど、どんなことでも、ご相談ください。



高齢者のご家族

高齢者についての心配ごと、介護での疲れや悩みなど、ご相談ください。



高齢者の近所のみなさん

近所の高齢者に関する心配ごと、気になることなど、ご相談ください。

相談したいことが他の人に知られることはありません

地域包括支援センターの職員は、法律により秘密を守る義務が課せられています。

情報提供を関係者に行うときは、あらかじめ本人の同意をとるようにしております。

② 権利擁護 いつまでも自分らしく生きるために、権利と尊厳を守ります。(虐待の防止・早期発見・財産管理の支援等)

● 虐待を防止します

高齢者ご本人やご家族または近所の方などからの相談、虐待を発見した場合の通報を受けて、関係機関と連携し、高齢者の権利を守ります。



● お金の管理や契約に不安はありませんか？

財産管理や契約などの不安を抱えている方への「成年後見制度」の活用や福祉サービスの利用手続きや日常的な金銭管理の支援を目的として社会福祉協議会が行う「日常生活自立支援事業」の活用などを支援します。

● 悪質な訪問販売等による被害を防止します

消費者被害を未然に防ぐための取り組みや情報提供を、関係機関と連携して行います。

③ 介護予防 自立した生活が送れるよう支援します！

「最近、足腰が弱くなった」「物忘れが多くなった」など、心身の状態に不安はありませんか？介護が必要な状態にならないよう、みなさんの心身の状態にあわせて介護予防の取り組みを支援します。



自立した生活をされている
お元気な方 (65歳以上の全ての方)

日常生活の過ごし方などについてアドバイスを行うとともに、運動機能の向上、栄養改善、口腔機能の向上等を目的とした教室をご紹介します。
また、介護予防を目的とした住民の皆さんの自主的な取り組みを支援します。

支援や介護が必要となる
おそれのある方
(基本チェックリストにより生活機能が低下していると判断された方)

本人や家族と話し合い、本人の心身の状況などから、希望する生活の継続が困難になっている要因を分析し、その改善のために、介護予防ケアプランを作成し、適切な介護予防サービスや介護予防・日常生活支援総合事業が受けられるよう支援します。

(介護保険認定申請をして)
要支援1・2と認定された方

④ ケアマネジャーへの支援や地域のネットワークづくり

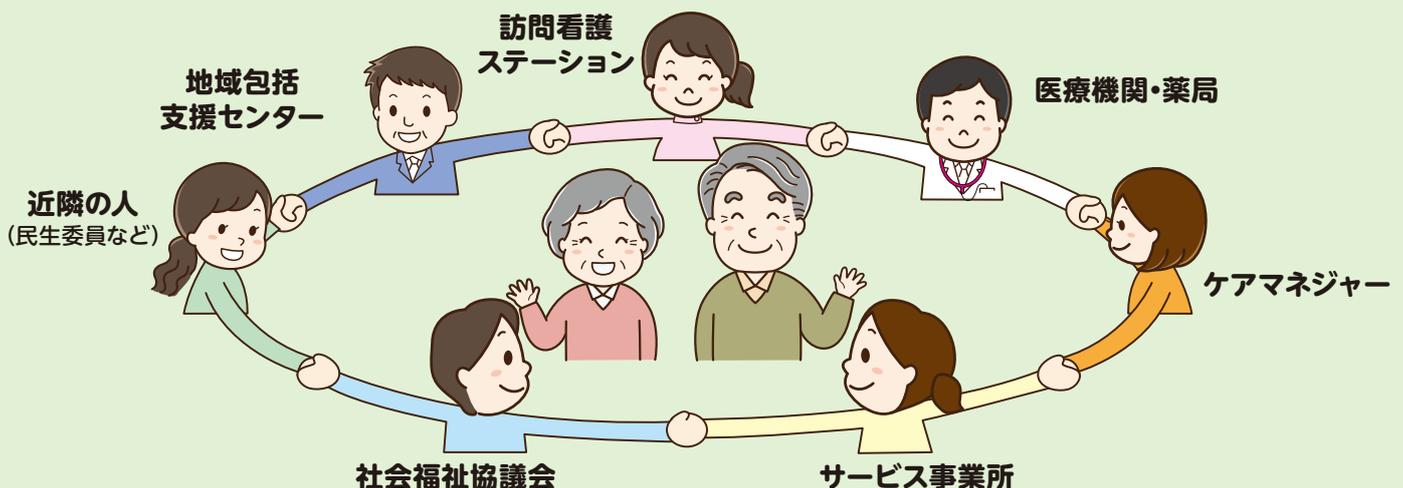
暮らしやすい地域づくりを支援します。

地域のケアマネジャーが円滑に仕事ができるよう、医療機関やボランティアなど関係機関との連携や協力体制をつくり、みなさんが暮らしやすい地域づくりを目指しています。

⑤ 在宅医療・介護の連携

在宅医療と介護が一体的に提供できるように支援します。

医療と介護の両方を必要とする高齢者の皆さんが、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう、地域の「かかりつけ医」、高岡市医師会の「認知症・地域ケア相談医」やケアマネジャーなど関係機関が連携し、必要なサービスを提供できるよう支援しています。



⑥ 認知症になっても 安心して暮らせる まちづくり

認知症の方とその家族を支援します。

● 認知症に関する相談

「認知症地域支援推進員」が中心となって、認知症ケアパスを活用し相談に応じています。また、認知症・地域ケア相談医や認知症疾患医療センター、認知症初期集中支援チームと連携し、早期発見・早期対応、在宅支援の推進を目指しています。

ひとりで悩まず、
お気軽に
相談して
ください。



認知症ケアパス

その方の状態に応じた適切なサービスや支援等の流れについての情報をまとめたもの

● 家族の支援体制づくり

認知症の方とその家族の方等が気軽に集うことができる場として、また、家族の方の介護負担の軽減を図るために開催されている「認知症の方とその家族の相談・交流事業（認知症カフェ）」に協力して、住み慣れた地域で生活を継続できるよう体制づくりに取り組んでいます。

● 認知症に関する普及・啓発

認知症について正しく理解し、認知症の方やご家族の方を温かく見守る「認知症サポーター」の養成など、地域ぐるみで認知症の方を支えるネットワークづくりに取り組んでいます。

認知症サポーター
養成講座の申し込みは、
地域包括
支援センターへ



⑦ 地域ケア会議の開催による在宅支援

多職種や地域の関係者等により地域ケア会議を開催し、高齢者の自立支援を促すとともに、地域の支援ネットワークをつくります。

地域ケア会議は、高齢者が、住み慣れた地域で自立した生活が継続できるための支援方法を検討するとともに、地域に共通した課題を発見して、その解決をみんなで考える会議です。

会議には、「認知症・地域ケア相談医」など、医療や介護の専門職や地域住民まで、幅広い方々が参加します。



お住まいの地区を担当する
地域包括支援センターに
お気軽にご相談ください!

